

基本ポートフォリオの見直しについて
(意見書)

国家公務員共済組合連合会(以下「連合会」という。)では、国家公務員共済組合連合会資産運用委員会(以下「委員会」という。)の意見に基づき、基本ポートフォリオを策定し、資産運用を行っているところである。

連合会では、法令等により、財政の現況及び見通しが作成されたとき(財政検証年度)においては、モデルポートフォリオ及び基本ポートフォリオの検討・見直しが規定により措置されていることを踏まえ、基本ポートフォリオの見直しの検討を行った。

基本ポートフォリオの見直しについては、基本ポートフォリオを定めるに当たって参酌すべき積立金の資産の構成の目標(モデルポートフォリオ)を参酌しつつ、運用目標である長期的な観点から、安全かつ効率的に、実質的な運用利回り 1.9%を最低限のリスクで確保する資産構成割合とする必要があることから、資産区分や期待リターンを様々なケースで設定の上、推計した期待リターン及びリスク・相関係数に基づき、運用目標を満たす基本ポートフォリオ案を最適化によって算出した。

その結果、厚生年金保険事業の一体性を踏まえ、現行の各資産 25%の資産構成割合を維持することとし、許容乖離幅については、経済情勢に応じた柔軟なポートフォリオ運用ができるよう一定の幅を設定した。

当委員会において、連合会における基本ポートフォリオの見直しの検討及び結果について、妥当であるとし、意見として報告する。

＜連合会基本ポートフォリオ 令和7年4月1日～＞

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
資産構成割合	25%	25%	25%	25%
許容乖離幅	±12%	±12%	±10%	±12%

(注)

- ・財政融資資金に対する預託金及び共済独自資産については、国内債券に含める。
- ・短期資産については、国内債券と合算し、国内債券の許容乖離幅の中で管理する。

令和7年3月12日

国家公務員共済組合連合会
理事長 松 元 崇 殿

国家公務員共済組合連合会
資 産 運 用 委 員 会